

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2009-207723(P2009-207723A)

【公開日】平成21年9月17日(2009.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-037

【出願番号】特願2008-54588(P2008-54588)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月1日(2011.3.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技に関する制御を行う制御基板と、

内部空間が形成されており、その内部空間に前記制御基板が収容されている基板ボックスと
を備え、

前記基板ボックスは、

相互に組み合わされることにより当該基板ボックスの内部空間の少なくとも一部を形成する第1ボックス構成体及び第2ボックス構成体と、

それら第1ボックス構成体及び第2ボックス構成体を相互に結合する結合手段と
を備え、

前記結合手段は、前記内部空間に収容されていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記結合手段は、前記第1ボックス構成体と前記第2ボックス構成体との組み合わせ作業が行われる場合のそれら第1ボックス構成体及び第2ボックス構成体の相対位置の変化に基づいて結合状態へ移行され、

前記結合手段が前記結合状態に移行されることにより、前記第1ボックス構成体と前記第2ボックス構成体との分離が不能となることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第1ボックス構成体は、前記制御基板の板面と対向する第1区画壁部を少なくとも有し、

前記第2ボックス構成体は、前記制御基板における前記板面とは反対側の板面に対向する第2区画壁部を少なくとも有し、

それら第1区画壁部及び第2区画壁部が前記結合手段によって相互に結合されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記結合手段は、

前記第1区画壁部から前記第2区画壁部側に起立する第1柱状部と、

前記第2区画壁部から前記第1区画壁部側に向かって起立する第2柱状部と

を有し、

これら第1柱状部及び第2柱状部は、互いに向き合う端部同士が接触した状態にて相互に結合されていることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。